


本部港中長期計画(仮称)検討委員会 第4回委員会資料

パブリックコメント及び北部市町村への意見照会結果

令和8年3月6日
沖縄県土木建築部港湾課



パブリックコメント及び北部市町村への意見照会

1) パブリックコメント

①募集期間

2025年12月5日(金)から2026年1月9日(金)

②計画案等の周知及び入手方法

○沖縄県のホームページのパブリックコメントの項目に掲載し、「関連資料」からダウンロードもしくは、以下の場所で閲覧。

沖縄県土木建築部港湾課（沖縄県庁舎10階）

沖縄県行政情報センター（沖縄県庁舎2階）

宮古行政情報コーナー（沖縄県宮古事務所1階）

八重山行政情報コーナー（沖縄八重山事務所1階）

○北部広域市町村圏事務組合のHPにも本部港中長期計画（仮称）のパブリックコメントを実施している旨を掲載

○北部12市町村に添付ポスターの掲示協力を依頼。沖縄県庁、北部土木事務所においてポスターを掲示(右図)

③意見提出件数（件数等）

0件（0人）

2) 北部市町村への意見照会

①募集期間：2025年12月8日(月)から2026年1月9日(金)

②意見提出件数（件数等）

8件（3自治体）主な意見と対応案は、次頁以降に示す。

本部港中長期計画（仮称）（案）パブリックコメント
～みんなで考えよう、未来の本部港～

波久地区(旧本港地区)
潮底地区
濱崎地区
本部地区(旧本港地区)
本部地区(旧塩川地区)
波久地区(旧エクスポ地区・旧屋内地区)

本部港

本部港中長期計画(仮称)の基本理念
北部地域のゲートウェイ
ヒトとモノが集まり、世界と北部地域をつなぐ、
持続可能な圏域の拠点港湾

●本部の特産品
・シーサー
・アセローラ
・カツオ
・タンカン等
かつおのほり

実施期間 令和7年12月5日～令和8年1月9日

●本部港中長期計画（仮称）とは
本部港を取り巻く環境の変化や、前計画等で掲げた取り組み方策・方針の一部推進などを踏まえ、新たに中長期的な計画を策定することを目的としています。

●資料入手方法
沖縄県ホームページのパブリックコメントの項目から、意見募集資料の計画（案）を入手できます。

●資料提出方法
沖縄県港湾課まで、県HPから入手した「意見提出様式」に記入して、沖縄県港湾課まで、メール、郵送、FAX、持参で提出お願いします。

実施主体 沖縄県 土木建築部 港湾課 TEL：098-866-2395

●トピックス：本部港 波久地区（旧本港地区）において、1月末まで、港を鮮やかに彩るイルミネーションが実施されています。

パブリックコメント及び北部市町村への意見照会

市町村名	資料	ページ	行(表)番号等	記載内容	意見内容	対応案
伊江村	2	7	2	物流機能については、本部地区（日本港地区、旧塩川地区）において機能分担を図りながら、機能強化を図る	旧日本港地区に接岸している作業船（タグボート等）については、旧塩川地区への移転を促進し、同地区を物流拠点と位置付けることで機能集約を図るとともに、周辺地域との連携及び港湾ネットワークの強化を図る港として役割分担を明確化する。	【B-1】、【B-3】では、作業船（タグボート含む）、砂・砂利船については、旧塩川地区を利用することを想定しております。
伊江村	2	7	3	渡久地地区においては、小型船を対象とした機能強化、周辺地域と連携した賑わい創出等を図る。	プレジャーボートやダイビング事業者については渡久地地区への移転を促進し、周辺離島への移動を目的とする旅客と、レジャー利用を目的とする利用者の動線を明確化する。	【E-1】に示しているとおり本部地区（旧日本港地区）の小型船（PB）については、渡久地地区への移転を図る計画としております。
国頭村	資料3	10	基本戦略②	【C-1】貨物埠頭と客船埠頭の棲み分け	貨物埠頭と客船埠頭を明確に棲み分けることは、入港者にとって「分かりやすく、安心して利用できる港」という印象を与えるうえで重要であると考えます。旅客動線と物流動線が明確に整理されることで、安全性の向上に加え、入港時の不安や混乱の軽減につながるものと考えます。	計画検討の参考といたします。

パブリックコメント及び北部市町村への意見照会

市町村名	資料	ページ	行(表)番号等	記載内容	意見内容	対応案
国頭村	資料3	10	基本戦略②	【C-2】人流と物流の輻輳対策	人の流れと物流車両の動きを分けて整理することは、旅客が徒歩やバス等で移動する際の安全確保や、ストレスの少ない移動環境の確保につながる重要な点であると考えます。また、受け入れ側にとっても、誘導や管理がしやすくなり、現場対応の円滑化や安全管理の向上につながるものと考えます。	計画検討の参考といたします。
国頭村	資料3	10	基本戦略②	【C-3】クルーズターミナルの利活用方法の検討	クルーズターミナルは、入港者が最初に接する施設であり、沖縄（日本）への印象や快適性を左右する重要な拠点であると考えます。 案内の分かりやすさや待機・移動時の快適性に加え、国際クルーズの受入に必要な諸手続き（CIQ）が円滑に行える体制を含め、利用者目線に立った利活用の検討が必要と考えます。	【C-3】クルーズターミナルの利活用方法の検討を進める際の参考といたします。

パブリックコメント及び北部市町村への意見照会

市町村名	資料	ページ	行(表)番号等	記載内容	意見内容	対応案
国頭村	資料3	10	基本戦略③	周辺地域との連携・ネットワーク化により賑わいと活力を創出する主要施策 D. フェリー、旅客船機能の拡充	フェリーや旅客船機能の拡充は、港と周辺地域をつなぐ交通手段として、来訪者の回遊性向上や地域間の交流促進に寄与するものと考えます。港を起点とした移動手段や情報提供が整理されることで、周辺地域と連携した賑わいと活力の創出につながることに期待します。	【主要施策Ⅰ】持続可能な港湾及び地域経済への寄与にも示しているとおり、周辺地域と連動した観光拠点として、賑わいや交流拠点としての整備等を推進してまいります。
今帰仁村	3	7	B-2	伊江島フェリーや一般貨物船の係留施設の検討 ◆ 伊江島フェリー利用施設の更新 ◆ 建設資材などを運ぶ一般貨物船の係留場所の確保	・定期フェリー等の他に今後新規及び追加等で就航予定はありますか。 ・またそれに対して整備予定等はありませんか。	今回の計画では、市町村等から、フェリー等の就航の要望がないため、新規・追加はありません。今後、新たな需要が発生した場合には改めて検討することを想定しております。
今帰仁村	3	7	B-3	作業船や砂利船等の係留施設集約 ◆ 日本港地区の輻輳を解消するため、旧塩川地区における作業船、砂利船等の係留環境を整える	・係留施設集約とありますが、作業船等は旧塩川地区で全て受け入れるということでしょうか	【B-1】、【B-3】では、作業船(タグボート含む)、砂利船については、旧塩川地区を利用することを想定しております。